

# 第1 調査の目的等

## 1 目的

この行政評価・監視は、各府省が研修を実施するために設置している施設について、設置状況、研修の実施状況、施設の運営状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

## 2 対象機関

### (1) 調査対象機関

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会（警察庁）、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

### (2) 関連調査等対象機関

都道府県（2）、市区町村等（1）、民間団体等

## 3 担当部局

行政評価局

## 4 実施時期

平成21年12月～22年12月